

令和3年4月26日

飯塚学童保育クラブの保護者の皆様へ

飯塚学童保育クラブ

緊急事態宣言発出に伴う学童保育クラブの対応について

日頃より学童保育クラブにご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、国は昨日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき「緊急事態宣言」を発出し、東京都は、この「緊急事態宣言」の対象区域とされましたが、学童保育クラブについては、小学校同様、感染拡大防止対策に万全を期し、これまでどおりの運営を行います。

当学童保育クラブでは、お子さんの健康、安全を第一に考え、次のような対応を行っておりますので、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご理解、ご協力をお願いいたします。なお、使用料はこれまでどおり月額4,000円となります。

- 1 お子さんの健康状態等を確認していただき、マスクの着用等、感染拡大防止対策を行い、通所させるようお願いいたします。
- 2 体調がすぐれない時や熱がある時のご利用は、おやめください。また、お子さんに発熱、せき等の症状が出た場合には、当クラブまでお知らせいただくようお願いいたします。
- 3 お子さんやご家族が、PCR検査、抗体検査、抗原検査を受ける場合には、必ず事前に当クラブまでご連絡をいただくようお願いいたします。なお、お子さんやご家族が検査を受けた場合には、「陰性」の検査結果が出るまでは当クラブの利用はできません。
(陰性であっても、保健所等から自宅待機等の指示が出ている場合は、利用できません。)
- 4 小学校に在籍する児童や教職員等が「陽性」となり、学級閉鎖等の措置が取られた場合は、ご自宅でお過ごしください。ただし、お子さんが濃厚接触者に認定されず風邪等の症状がない場合において、医療従事者のご家庭などやむを得ず保護者の就労等で、ご自宅で過ごすことが困難なお子さんについては、朝8時30分から受け入れを行います。
- 5 学童保育クラブ利用時にお子さんが発熱された場合や体調がすぐれない場合には、急遽、ご連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。
- 6 当クラブに在籍する児童等が「陽性」になった場合には、保健所の指導により休所になる場合があります。また、感染の状況や国及び東京都の方針等を踏まえ、休所にする場合があります。状況により、緊急に安心メールを発信することがありますので、ご確認をお願いいたします。

お問い合わせ先
飯塚学童保育クラブ

03-3627-4067